

甲良町公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 3 月（令和 4 年 3 月改訂）

公共施設等総合管理計画について

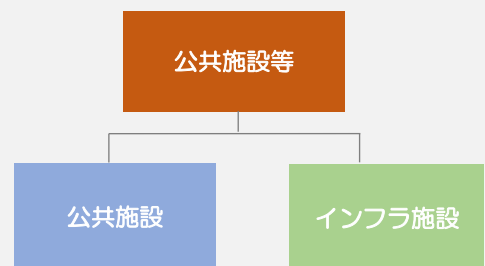
■本計画の目的

厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により公共施設等に対する住民ニーズの変化が予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、保全・長寿命化・更新・統廃合等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と公共サービスを安定的に提供することを目的とした計画です。

本計画は平成 28 年度に策定されましたが、その後、国において平成 30 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和 3 年 1 月 26 日には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」が通知されました。これらを受け、本計画の改訂を行うものとします。

■対象施設

公共施設（公共建築物）および道路、橋梁、上下水道といったインフラ施設を含む、公共施設等を対象としています。



公共施設等の現況および将来の見通し

■公共施設の状況

- 本町の公共施設は 62 施設、総延床面積は 52,243 m²となっています。公営住宅の用途廃止や譲渡を中心に、5 年間で公共施設の保有量を 3,327m²削減しています。
- 旧耐震基準の昭和 56 年以前に整備された施設で、耐震化未実施の施設もあります。

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (m ²)	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (m ²)
町民文化系施設	集会施設	公民館	1	1,139	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援センター	1	248
		地域総合センター	2	2,908			児童クラブ	1	452
		集会所	2	272			デイサービスセンター	2	346
社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,746	保健・福祉施設	高齢福祉施設	介護予防トレーニングルーム	1	359
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	プール	1	1,200			グループホーム	1	276
		共同作業所	3	1,096			老人憩の家	1	172
産業系施設	産業系施設	手づくり工房せせらぎ	1	155			保健施設	保健福祉センター	1
		尼子駅コミュニティハウス	1	218		行政系施設	庁舎等	1	1,699
		サブセンター	1	448			消防施設	消防施設	5
		道の駅せせらぎの里こうら	1	461	その他行政施設		防災水防センター	1	123
		観光案内所	1	78	バス車庫	1	120		
学校教育系施設	学校	小学校	2	13,325	公営住宅	公営住宅	19	6,735	
子育て支援施設	幼・保・こども園	中学校	1	7,631	公園	公園	公園附属施設（管理棟他）	2	1,425
		保育センター	2	4,090	その他	その他	5	2,164	
合計								62	52,243

■インフラ施設の状況

- 本町が保有するインフラ施設（道路、橋梁、上下水道）は右のとおりです。

分類	保有状況
道路	373路線
橋梁	77橋
上水道	建物：2施設、管路総延長：103,704m
下水道	管路総延長：83,641m

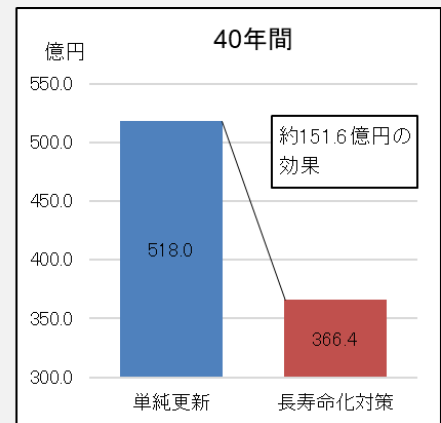
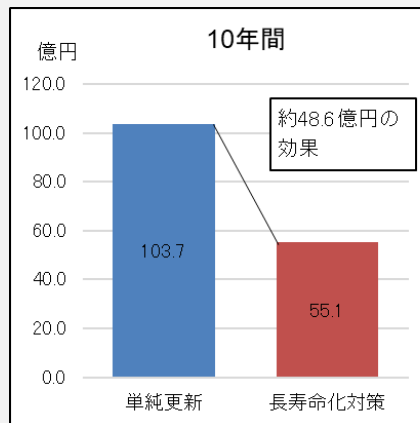
■個別施設計画の策定

- 平成28（2016）年以降の5年間に、本町では以下の個別施設計画を策定しました。

計画名称	策定年月	対象施設
甲良町個別施設計画	令和3年3月	町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公園、上水道施設 全36施設
甲良町学校施設長寿命化計画	令和3年3月	小学校、中学校 全3施設
甲良町公営住宅等長寿命化計画	令和3年3月	公営住宅 全19施設
甲良町舗装個別施設計画	令和3年3月	管理延長 106.477km
甲良町橋梁長寿命化修繕計画	平成31年3月	全72橋

■将来の更新費用

- 平成28（2016）年以降に行った施策及び個別施設計画で示している施設の長寿命化対策を行った場合、長寿命化対策を実施せず単純更新した場合と比較して10年間で約48.6億円、40年間で約151.6億円の効果が見込まれます。



公共施設等の管理に関する方針とフォローアップ

現状や課題に関する基本認識

1. 人口減少および少子高齢化の進展による住民ニーズの変化

人口減少や少子高齢化の進展により公共施設の利用ニーズも変化するため、時代に即した施設のあり方を検討していく必要があります。

2. 公共施設等の老朽化

本庁舎や公営住宅、中学校をはじめとして老朽化が進んでおり、対策が必要です。道路や橋、上下水道といったインフラ施設についても同様です。

3. 更新費用の増大

老朽化した施設の建替えや修繕のための費用が今後ますます増大する見込みであるため、縮減・平準化する必要があります。

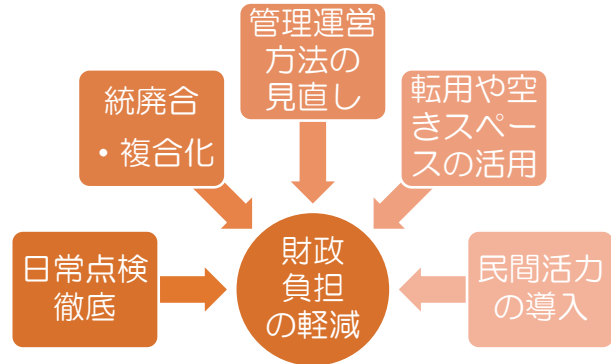
4. 公共施設マネジメントへの取り組み

限りある財源を有効活用するため、公共施設マネジメントとして優先順位をつけた施設の保全や長寿命化、再編等の取り組みを進めていく必要があります。

基本方針

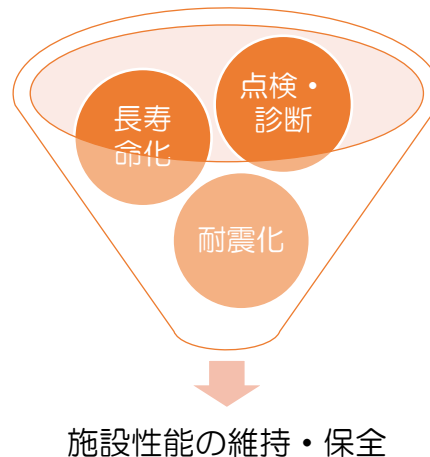
方針① 財政負担の軽減

- ◆老朽化する公共施設等の長寿命化や維持管理の効率化と施設運営の見直しを図り、ハード、ソフト両面（施設管理者による日常点検の徹底、統廃合・複合化や管理運営方法の見直し、転用や空きスペースの活用、民間活力の導入等）から財政的負担を軽減する。



方針② 施設性能の維持・保全

- ◆日常点検、診断を実施するとともに、予防保全、施設の保全事業の実施を推進する。
- ◆施設ごとに個別に長寿命化計画等を策定し、公共施設等の長寿命化を図る。また、公共施設等の安全性を保つために耐震化を図る。



方針③ 施設総量の適正化

- ◆人口減少に応じて発生する公共施設の余剰スペースや余剰施設の有効活用を図りつつ公共施設の再編（施設の統廃合や複合化、減築等）を推進し公共施設総量の最適化を図る。
- ◆施設利用者へのサービス水準は可能な限り維持しつつ公共施設総量の縮減を図る。縮減目標として40年間で延床面積ベース20%縮減することを目標とする。
- ◆インフラ施設は住民生活の基盤となる施設であり、現状提供しているサービス水準を維持するため、個別に長寿命化計画等を策定し、現時点では削減目標は設定しないものの、今後の社会情勢を見据えながら必要に応じて施設規模の見直しを検討する。

40年間で面積20%縮減

■ 計画期間

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき公共施設マネジメントを推進する趣旨から、長期間とする必要があります。

本町では令和 11 年度に本庁舎の更新時期が到来し、その後令和 20～30 年代にかけて中学校、小学校が更新時期を迎えます。また、令和 10 年代以降にはインフラ施設も更新の山を迎えます。これらを踏まえ、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間に設定しました。

(計画期間)

平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間

■ 取組体制等

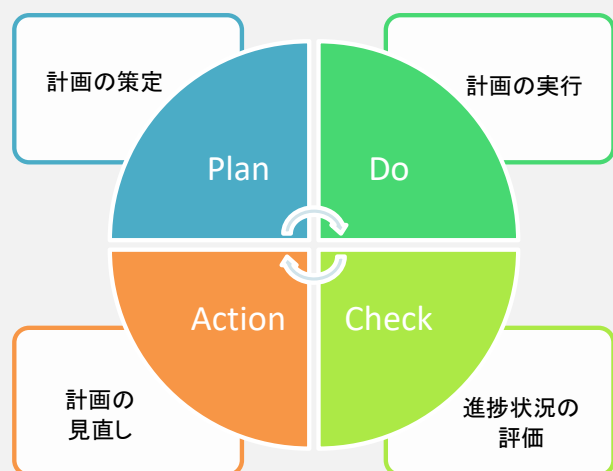
公共施設マネジメントを担う担当部署を設置して、各施設管理部署との横断的な調整機能を発揮して、計画の進捗管理を行います。

公共施設マネジメントに関する情報は、全庁的に共有して運用することが必要です。そのため固定資産台帳データ等との整合を図った公共施設マネジメントシステムの構築を視野に入れ、情報の一元化・共有化を図ります。

■ 計画のフォローアップ

本計画の進捗状況は、公共施設マネジメントを担う担当部署が中心となり、モニタリングを行います。本計画において記載した保全計画等の作成に着手し、随時公表して展開します。

本町では、令和 3 年度に令和 12 年度までを期間とした「第 4 次甲良町総合計画」を策定し、まちづくりを進めています。本計画は、総合計画と歩調を合わせた取組みとする必要があります。今回総合計画の策定を踏まえて本計画の見直しを実施しました。今後は 10 年程度の一定期間ごとに本計画の進捗状況を踏まえ、見直しを行うこととします。



甲良町公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 3 月（令和 4 年 3 月改訂）

発行：甲良町総務課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土 353 番地 1

TEL：0749-38-3311

FAX：0749-38-3421

ホームページ：http://www.kouratown.jp/

